

報道関係者各位

令和7年10月28日

12月3日～9日は、「障害者週間」 障害者福祉の啓発に取り組みます。

「障害者週間」は国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められました。「障害者週間」の期間は、毎年12月3日から12月9日までの一週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等において、様々な意識啓発に係る取り組みを展開しています。

舞鶴市における「障害者週間」の取り組みは、「障害者ふれあい行動デイ」実行委員会を組織して障害者週間の啓発活動をしています。この実行委員会は舞鶴市身体障害者団体連合会や、障害者団体、障害者に関わるボランティア団体、身体障害者福祉センター、舞鶴市、舞鶴施設連絡協議会、舞鶴市社会福祉協議会等の団体で構成されています。

この「障害者ふれあい行動デイ」は、障害のある当事者が立ち上がり、声を上げて行動する日として、「行動デイ」という名前の組織が生まれました。

「障害者ふれあい行動デイ」の活動は昭和58年を第1回として毎年活動し、今年で43回目となります。

つきましては、障害者の福祉についての更なる理解・関心を広めていくため、12月3日（水）～9日（火）の期間に下記の取り組みを行うので、お知らせいたします。

記

1. 横断幕 掲示：6か所（中舞鶴公園駐車場、倉梯・志楽・明倫小学校、白糸・城南中学校）
2. のぼり設置：市内の障害者福祉事業所、市役所前
3. ライトアップ：五老スカイタワー（五老ヶ岳公園内）を緑色でライトアップします
4. その他
 - ・啓発物品の配布
東地区：ショッピングセンター らぽーる（駅側・東側出入口）
西地区：バザールタウン舞鶴（中央出入口）
 - ・イベントの実施：11月22日（土）午後1時～3時30分、中総合会館ホールで、みずなぎ鹿原学園の演劇、手話推進法に関する講演などを開催



SDGs未来都市

舞鶴市 障害福祉・国民年金課（担当：大槻、山口）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1033](tel:0773-66-1033)、[FAX：0773-62-7957](tel:0773-62-7957)
E-mail:s-fukushi@city.maizuru.lg.jp